## 第3回あり方検討会の意見について

第3回あり方検討会の意見について	
論点	意見の内容
1(2) 心理的ケアを 必へのする 接に ついて	児童心理治療施設か児童自立支援施設の判断を迷うケースを県内で受け入れる場合、各施設の支援のあり方に適応可能かどうか、医療的な面等でも幅広く判断されるべきであり、嘱託医等と連携しながら判断していくことが大事である
	子どもの心の診療ネットワーク事業なども活用し、福祉施設と医療機関が連携した支援体制 が構築できる方向性について取り組んでいただきたい
	子どもが十分なところまで到達していない段階で、中学卒業により退所せざるを得ない状況に ついて改善を図ってもらいたい
	退所後、頑張りきれない子ども達をどのようにサポートし、頑張りを継続させることできるか、 学園にいる間の支援のあり方についても考え直す必要がある
	退所後に子ども達が帰る環境との違いが非常に大きいと考えられる
	施設内の支援が十分に到達していない子どもについては、延長できるような方法をこの機会に考えてほしい
	長いスパンで支援計画を立てる必要があると考えられる。これまでの卒園児の状況を分析し、 どのような中卒後の支援の仕組みがあれば、学園から一貫した支援が行えるのかを検討して もらいたい
	家に帰っても繋がりをもって連続していけるような、その点をどのように担保していくか、学園 においては、一貫性のような土台があることが大事である ここで何を学び、どのように成長するのかといった一貫性をどのように作っていくのかが大事 な課題である⇒ステージ制とも関連がある
	中学校卒業後も切れるのではなく、ケアをする受け皿が必要である
	在籍中に進路(高等学校や高等技術学校など)を保障する取り組みが大切であり、教員の増 員等も必要である
	在籍施設と繋がりを有して支援できる道筋がつくれるとよい
	進路の選択に関しては、医療や特別支援など様々な視点が必要である
	リービングケアやアフターケアをする中で、職員の余力や能力を抱き合わせで考えていくこと が大事である
	児童心理治療施設とどのようにタッグを組むのか。通所や、高校生を受け入れる場合、高校の教育を行えるような職員配置など、連携をどのように行い、力を取り込んで施設をどのように運営していくのか、工夫が必要である
	全て県直営で行うことは難しいと考えられるため、民間の力を借りながら、連携した支援体制 をつくるためには、どのような資源をつくればよいか検討してもらいたい
	入所中に、知的障害のある子どもは療育手帳の取得など、一人一人の子どもが社会に出て 生活していくうえで必要なことを、アセスメントしながら行ってもらいたい
3(1) 子どもの生活 環境の見直し について	地域における支援体制について、提携型グループホームを設置する方向性はあるか
	家族宿泊棟の設置や心理職員の活用によるアセスメントカの強化など、中卒児を帰すための 家庭支援が必要
ステージ制につ いて	支援者と子ども達の心が響き合う関係性の構築を目指した、ステージ制の運用が必要である
	【枠の考え方】 ①行動を規制する、「これ以上やってはいけない」という意味の枠 ②この枠を守っていたら自分を守ってくれるという保護機能としての枠 ③全職員が枠やステージ制の理解をもち、連携や情報共有を行うこと 枠をどう活かしていくのかその時々で考えていき、固定化しないことが大事である
	ステージ制の改善、改良は常に行っていく必要がある
	支援者が共通した、綿密なカンファレンスに基づく統一した考え方を持って行う必要がある